

平成20年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	五戸町	豊間内地区	平成20年度	平成22年度	五戸町担い手総合支援対策協議会

I 地域農業の構造改革に関する成果目標毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)		未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
(1) 担い手の 育成・確保	認定農業者数 (経営体数)	・認定農業者数(経営体数)については、目標を達成した。	
	集落営農組織数 (組織数)		
(2) 担い手への 農地の利用 集積	農地利用集積面積 (ha)	・農地利用集積面積については、目標を達成した。	
	(うち助成対象者)	・助成対象者は、農地利用集積面積の目標を達成した。	
	(上記助成対象者が 地区の農地利用集積 増加分の過半を占め る要件)	<p>・地区の助成対象者以外の新たな担い手の農地集積面積の増加により、助成対象者は集積面積の目標は達成したものの、地区の農地利用集積増加分の過半を占めることができなかった。</p> <p>しかし、助成対象者の集積面積は目標値に達しており、全ての助成対象者で経営規模の拡大が達成されている。さらに、1人当たりの増加した集積面積で換算すると助成対象者の方が、約2倍(地区内0.8ha/経営体、助成対象者1.6ha/経営体)も多く集積していることから、助成対象者への当該事業の効果は十分あった。</p>	<p>・助成対象者3名のうち2名は「人・農地プラン」で豊間内地区の中心経営体に位置付けられており、農地集積を進めていくこととなっている。今後は、助成対象者2名をきむ中心経営体へ農地集積を進める。</p>

II 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状を見ると、町全体では、認定新規就農者が増えつつあるが、担い手の高齢化も進みつつある。農業経営改善を進めている担い手は、効率良く作業することがコストの低減につながるとして、勾配がない・排水が良い・自作地に近い・大型機械が通作に支障ないよう幅員が確保されている・賃借料の相談にのってもらえる等少しでも条件の良い農地を自身で集積(賃借)する傾向がある。それらの集積(賃借)は、農業委員会や町でも農地中間管理機構や農業委員会を通して賃借するよう指導しているが、出し手の要望による個人間での契約(相対)が少なくないため、農地集積面積に反映されない場合もある。農地を貸すと農地を取られてしまうと考えている高齢者の出し手が今だに在る。農地中間管理事業の説明を丁寧に行い、人・農地プラン策定のための座談会にも参加してもらい、安心して農地を出してもらえるように誘導すると共に、担い手間でも流動化し、面的に集積を進め効率的な作業の実現を図っていく。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、町全体では水稲主体の担い手の平均年齢が高いという状況であり、高齢化が進んだ場合の担い手の確保が課題となっている。豊間内地区は、今回の経営体2名を含め、9名で地区全体を担うことを計画しており、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。今後は、新規就農者の育成・確保、集落営農に向けた検討等を行っていくこととする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、経営体の高齢化・減少傾向及び今後の農業への取組みを明確にするため平成24年度に策定した。策定時の中心経営体数は47、経営規模221haであったが、平成26年度プラン変更時、中心経営体数75、経営規模362haとなった。プラン策定にかかせない集落座談会に農地の出し手となるべき者の参加が少ないことが課題である。今回の豊間内地区における上記1、2の状況及び町全体の担い手及び農地利用集積の状況等の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援のあり方について(目標年度の次々年度の達成状況等をみたまでの判断となるが)町全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、農地中間管理機構、農業委員会、農業普及振興室等関係者の協力・指導を受け検討する。</p>
--